

題 名	令和7年度 あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会議事録
日 時	令和7年5月13日（火） 午後3時30分
場 所	あま市人権ふれあいセンター 3階 多目的室
出席委員	会 長 井村 なを子 副 会 長 伊藤 克仁 委 員 武藤 二三夫 委 員 鈴木 加奈枝 委 員 服部 章平
欠席委員	委 員 堀田 弘藏 委 員 水野 公雄
事 務 局	市 長 村上 浩司 部 長 上村 隆宏 課 長 飯尾 新也 主 幹 古田 賢司 係 長 大崎 有利子
議 題	(1) 会長、副会長の選任について (2) 令和6年度 あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告について (3) 令和7年度 あま市甚目寺老人福祉センター事業計画（案）について

課 長	定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会を開催させていただきます。 本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。 私、人権推進課長兼、あま市甚目寺老人福祉センター所長の飯尾と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 なお、本市では、働き方改革の一環として、AMAスタイルを実施しており、軽装にて会議に出席させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 審議会の開催に先立ちまして、あま市栄地区区長の堀田弘藏様、あま市民病院の水野公雄様は本日、所用により欠席と連絡をいただいております。 審議会を始めるにあたり、新しく代わられた方もお見えになりますので、委員の皆様方につきましては、井村様から順に、事務局につきましては、市長から市民生活部長の順での自己紹介をよろしくお願いします。まずは、委員の皆様方からよろしくお願いします。 (各委員、事務局自己紹介) 続きまして委員の任期についてでございますが、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第4条の規定により、任期は2年と定められており、令和7年3月31日で任期満了となりましたので、今日、ご出席の委員の皆様方にご了承を得まして、令和7年4月から当審議会の委員として委嘱させていただきました。 委嘱状につきましては、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第6条第3項の規定により、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。 次に、審議会等の会議の公開について、説明させていただきます。 「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき当
------------	---

	審議会は原則公開となります。 なお、会議終了後には、会議録を作成して、あま市公式ウェブサイトにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づき、審議会を進めさせていただきます。 まず、始めに、あま市長 村上浩司より、挨拶を申し上げます。
市 長	ただいま、ご紹介をいただきました、あま市長の村上浩司でございます。 令和7年度あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 日頃は、市行政に対しましてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 さて、昨今、高齢者を取り巻く社会問題が多くとり沙汰されています。特に、オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺、還付金詐欺など高齢者を狙った詐欺事件は、手口が巧妙化しており、深刻な社会問題となっています。 高齢者は、「お金」「健康」「孤独」の3つの不安を抱えていると言われており、その不安に付け込みやすいことに加え、聴力の低下により、家族の声を聞き分けにくくなっていることで、詐欺に気づきにくいという現状もあります。 このような状況の中、当センターでは、高齢者から寄せられる各種相談に対応するとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための機会を総合的に提供することによって、高齢者の不安や健康リスクを軽減する取り組みを進める必要があると考えています。 本日は、あま市甚目寺老人福祉センターの令和6年度事業実績報告と令和7年度事業計画をご審議いただきたいと存じます。 当センターが、福祉の向上と教養文化活動の場として、一層地域社会に密着したセンターとなるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。
課 長	ありがとうございました。 それでは、運営審議会の会長が決まるまでの間、私が進行

	させていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、これ以降は着座にて、よろしくお願いいたします。
課 長	それでは、ただいまより、本日の議題に入らせていただきます。 (1)「会長、副会長の選任について」でございますが、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第5条の規定により、「会長・副会長は委員の互選により定める。」とありますが、特にご意見がないようでしたら、事務局で推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
課 長	ありがとうございます。それでは、会長を井村委員に、副会長を伊藤委員に、お願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	(異議なし)
課 長	「異議なし」とのことですので、会長、副会長につきましては、席の移動をお願いします。 (会長、副会長 席移動) それでは、当審議会の議事進行につきましては、会長であります、井村会長の取り回しでお願いいたします。
会 長	ご指名によりまして、当審議会の会長を務めさせていただきます、井村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議題の(2)「令和6年度あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告について」事務局より説明願います。
事務局	(議題2 (2) について説明)
会 長	ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。
委 員	はい、よろしいでしょうか。
会 長	はい、どうぞ。
委 員	令和6年度と令和5年度で浴場利用が減っていますが理由を教えてください。
事務局	はい。月曜日、水曜日、金曜日、毎回利用されていた利用者様で亡くなられた方が数名、独り暮らしを心配されて施設に入所された利用者様、遠方の子供さんと同居されて遠くて利用できなくなられた方などがあります。新たに来館される利用者様もお見えですが、以前から利用されている方は月曜

	日、水曜日、金曜日ほぼ毎回欠かすことなく、利用されてい ましたので延人数が減少したと思われます。
委 員	はい。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
会 長	ありがとうございました。委員の方、他にご質問等はござ いますか。 それでは、他に質問がないようですので、議題（２）「令和 ６年度あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告につい て」ご承認いただけますでしょうか。
全委員	（異議なし）
会 長	「異議なし」ということですので、承認いたします。 続きまして、（３）の「令和７年度あま市甚目寺老人福祉セン ター事業計画（案）について」事務局より説明願います。
事務局	（議題２（３）について説明）
会 長	ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご 意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
会 長	委員の方、ご質問等はございますか。それでは、ご質問も ないようですので、議題（３）の「令和７年度あま市甚目寺 老人福祉センター事業計画（案）について」ご承認いただ けますでしょうか。
全委員	（異議なし）
会 長	「異議なし」ということですので、承認いたします。 ２の議題につきましては以上です。 それでは、３の「その他」でございますが、事務局からは何 かありますでしょうか。
事務局	特にございません。
会 長	みなさんから、何かありますでしょうか。他に、ご意見が ないようですので、これもちまして、あま市甚目寺老人福 祉センター運営審議会を終了いたします。 ご審議、ありがとうございました。